

- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・ 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・ 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

令和7年12月15日

災害・オウム対策調査特別委員会

# 速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午前9時58分開会

○水野あゆみ委員長 皆様おはようございます。定刻前ですが、皆様そろいましたので、ただいまより災害・オウム対策調査特別委員会を開会いたします。



○水野あゆみ委員長 初めに、記録署名員2名を指名いたします。  
さの委員、市川委員、お願ひいたします。



○水野あゆみ委員長 次に、報告事項に移ります。

①から④まで、以上4件を危機管理部長から報告をお願いいたします。  
○危機管理部長 おはようございます。本日もどうぞよろしくお願ひいたします。  
それでは、報告資料2ページを御覧ください。  
まず、件名です。アレフ（オウム真理教）対策についてでございます。

本件は、ここ最近のアレフ対策について報告するものでございます。

項番1では、法務大臣、公安調査庁長官への要請行動について、項番2では、同日実施いたしました参加自治体との意見交換会について、3ページに参りまして、項番3では、住民協議会による足立入谷施設への抗議行動について、項番4では、地下鉄サリン事件風化防止啓発活動、今回は花畠のスーパーで実施したことについて報告させていただいております。

なお、アレフ関連の裁判といたしまして、先週木曜日に、麻原の次女による麻原の遺骨引渡し訴訟が結審となりました。これを受けまして、東京

高裁判決が来年の2月5日木曜日に出ることになりました。

引き続き、アレフの動向については注視してまいります。

続きまして、4ページを御覧ください。

件名は、IPDC技術を用いた戸別受信機の試験運用の実施についてでございます。

IPDC技術とは、地上デジタル放送を使って、専用の受信機を設置した各御家庭に災害時に任意の文字情報を送ることができる、そういう技術でございます。

今回、これを使いまして、防災無線では届かない聴覚障がい者などへの情報をお届けする試験を実施するということを報告するものでございます。

項番1では試験の目的を、項番2では試験内容について、5ページに参りまして、項番3では試験結果を見て導入を検討進めること、以降、参考としてIPDC技術の説明が記載してございます。こうした技術は日進月歩でございます。どのような方法が確実に情報をお届けできるのかということを見極めて、スピード感を持って進めてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、6ページを御覧ください。

件名は、災害時協定の継続の意向調査についてでございます。

本件は、区と災害協定を結ぶ事業者などに行いました協定内容や、連絡担当者の調査の結果について御報告するものでございます。

調査結果については項番1に、7ページに参りまして、項番2では調査で見えた課題や方針を記載してございます。

今後は、本結果を基に実効性ある協定となるよう取組を進めたいと考えておりますが、災害時には、こうした事業者の皆さん含めて、総力戦で臨む必要があると考えておりますので、単にこちら

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

区から求めるだけではなく、なるべく話を聞きながら丁寧に進めてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、8ページを御覧ください。

件名は、足立区トイレ確保・管理計画策定に伴うパブリックコメントの実施についてでございます。

本件は、現在、策定作業を進めております災害時のトイレ確保に向けた計画について、今般、素案がまとまりましたので、パブリックコメントを実施する旨を報告でございます。

なお、今回の報告では9ページから概要版をお示しさせていただきましたが、素案がまとまり次第、ちょっと素案の方が、本編の方がちょっと難航しております、こちらの方、まとまり次第皆様には改めて御報告させていただきたいと思います。

項番2ではパブコメの実施について、項番3では今後のスケジュールについて記載してございます。

3月までに計画を策定いたしまして、来年度から計画に沿ってトイレ確保に向けて取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○水野あゆみ委員長 それでは質疑に入ります。

○市川おさと委員 ちょっと二つお尋ねします。

まず、足立区災害時トイレ確保・管理計画策定ということなのですけれども、これは要するに避難所とかのトイレの話ということでよろしいのでしょうか。つまり、在宅避難の際のトイレの話というのはここには含まれていないという理解なのでしょうか。

○防災戦略課長 こちら災害時トイレというのは、計画の方にも挙げさせていただいておりますが、仮設トイレであったりマンホールトイレであった

り、災害時、水道とかインフラが使えなくても使えるトイレというのを挙げております。

つまり、一次避難所、福祉避難所のトイレと、あと公園に設置されるマンホールトイレを指しております。

在宅避難されてる方も、近くにトイレがあれば使えるという意味で、そのような形で記載させていただいております。

○市川おさと委員 ただ、数量的に、要するに人数的には、もちろんこういった施策がすごく重要なことは私も把握しておりますし、しっかりとやってくださってるなということも応援したいという気持ちでいっぱいなのです。

ただ、実際避難する人のほとんどは在宅で暮らす、つまり自宅でトイレを使うという形にならうかと思うのですよね。その辺の取扱いが、この要するに枠組みの中では触れられていないということはちょっとどうなのかなというふうに思うのです。

つまり、多くの方が今集合住宅、マンションでお住まいですけれども、ああいったところでは水が流れなくなる、あるいは流しちゃいけないよという形になるわけですよね。そうすると、よくビニール、うちもやってますけれども、大型のビニールを二重にやって、二重に掛けて、便器に掛けた使って、1回1回外すと、凝固剤入れて外すという形、それがやるという形になると思うのです。

そういった扱いというのは一体どこでやっていくのか、この中ではやらなくてほかのところでやって、二本立てみたいな形でやっていくのがいいのかどうかということについてはいかがですか。

○防災戦略課長 計画の中でも、便袋の足立区が持っている備蓄数等々も触れさせていただいております。

あとは災害時、本当に発災したときは、インフ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ラがいわゆる途絶えたとしても、家のトイレで便袋を使うのが一番快適だという考え方もありますので、併せて足立区の備蓄数も増やす、また在宅避難を選択される方への啓発もこれから進めていきたいというふうに考えております。

○危機管理部長 補足です。入ってるか入ってないかと言われば入ってます。やっぱり備蓄してくださいということ、それから、仮に備蓄が底をついたときは避難所で例えば配るだとか、そういうことも計画の中に触れてございます。

○市川おさと委員 それは入ってるということのはいいのですけれども、ちょっと僕がそんなに細かく見てるわけではないので、ちょっと気付かなかつたのかもしれないけれども、もっと分かりやすく、はっきりこれは周知しないと、管理計画の1ページの右上の結構衝撃的なこの写真があるのですよね。

こういったことは本当にどこでも起こり得る、多分衝撃的な写真のようにも見えるのだけれども、実は結構きれいな写真を選んでるのかなと。実際に僕も現地見てきましたけれども、とてもとてもこんなきれいな、汚い状態の中では比較的きれいなやつを選んで写真載せてるのかなというふうな気もするわけですよ。

ですから、こういった、災害時トイレももちろんしっかりやってほしい、頑張ってほしい、それはもちろん当然なのだけれども、それに加えて、在宅避難の普及啓発。普及啓発ですよ。これは、より一層分かりやすく、誰もが分かるような形で普及啓発していってもらいたいなということを改めて要望いたしますが、決意の言葉を、危機管理部長いかがですか。

○危機管理部長 ちょっと確認なのだけれども、市川議員が確認されたかったのは、空白地域の。

○市川おさと委員 そうではなくて、在宅の方で。

○危機管理部長 この計画の中全部の中に在宅の方が触れられているかということですね。

○市川おさと委員 そう、そう。

○危機管理部長 それについては触れております。それで、例えばマンションの方で言いますと、階層の下の階層の方が下水があふれるだとか、そういうことの周知も我々やっていかないといけないと思ってます。

ですので、やっぱりトイレ、御飯とか飲物は多少我慢できてもトイレは絶対我慢できないので、これは何とかしないといけないという危機感を持って私ども進めておりますので、今市川委員おっしゃったとおり、決意を持って進めてまいりたいというふうに考えております。

○市川おさと委員 この間の「あだち広報」ですか、「あだち広報」でも特集号があって、担当の係長もいるということで、係長いるということは僕も知ってたのですけれども、実際にお姿を拝見したのは広報の中で初めてであります、なかなか頼りがいのある人なのかなというふうにも思いますので、しっかりと頑張ってもらいたいなということを強く要望いたします。

もう一つは、アレフ対策、アレフ・オウム対策についてですけれども、これについてはまだしっかりやってくださってるなということで、私も地域舎人なのですけれども、住民の1人としても議員の1人としても、私自身も頑張っていかなきやなと思います。

つい先日、アレフが賠償金払わず資産隠しということで、支援団体がアレフの財産の確認などを求めて東京地裁に提訴をしたということがございました。訴えたのはオウム真理教犯罪被害者支援機構ということで、この代表というのは宇都宮健児理事長ですか、こういう大変高名な弁護士の先生なのですけれども、あったわけですけれども、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

この動きについて、区としてはどのような把握をしているのか、どのような見通しを持っているのか、どのような関係を持っているのかについて、把握の仕方をしているのかについてお聞かせください。

○危機管理課長 今御発言がありました支援機構の動きにつきましては、こちらも直接関係の弁護士の先生からも情報はいただいているところでございますので、動きにつきましては注視していきたいと考えております。

○市川おさと委員 注視していきたいというのは分かる。それは私だって注視していきたいのだけれども、どのような今の把握の仕方を、区として把握の仕方をしているのかということですよ。僕などは新聞記事でしか見てませんから、区としてどのような把握というか、どのような関与というか、どのような方向性、どのような協力の仕方を持っているのかについて、もうちょっと教えてください。

○危機管理課長 私ども新聞報道の情報まではしか私どもも知り得ていないというところでございますので、引き続きアンテナを高く持って把握していくたいと思っています。

○管理部長 若干補足します。

顧問の弁護士から聞いている話で言いますと、端的に言うと、訴状の内容というか、今これから起こり得ることというのは、まず、アレフの財産をアレフはほかのところに移転していると、だからお金がないから支援機構にお金を返せないんだというロジックなのだと思います。なので、それを、まずそれはおかしいのではないですか、これアレフの財産ですよね、戻したらどうですかという裁判を起こしているというふうに聞いております。

一方、足立の施設だったかな、足立の施設の資産について、足立だったかな、移転しちゃいけな

いという仮処分を行ったと言ってたよね。仮処分。

要は、財産を付け替える、また同じようにほかのところに持っていくということができないような取組というか、仮処分を今行っているということです。

つまり何が言いたいのかというと、アレフの財産は、分散してやるのをアレフに戻して、そして支援機構にお金を払っていくという、こういったことを今やっているというふうに伺っております。

○市川おさと委員 分かりました。いろいろ丁寧にありがとうございます。

区としても、この支援機構ですか、支援機構にできる協力は積極的にしていってもらいたいなどということを要望いたしまして、この件を終わります。ありがとうございます。

○佐々木まさひこ委員 それでは、私の方から2点。災害時協定の継続の意向調査ですけれども、区も積極的に取り組んでいただいて、非常にだんだん明確になってきてているということで、ありがとうございますというふうに思っております。

担当者の明確化、それから協定に定める履行内容の対応の可否、そして協定内容の変更、解除等の意向調査ということで、これを進めて、それで、次のページに具体的に協定事業者と最低3年に1回の訓練参加ですよね。協定事業者と発災時の運用マニュアルの作成とか、カテゴリー別のグループワークを実施したいというような、非常にここまで行ければ、かなり発災時における協定事業者との共同作業というのもかなり実効性が高まるのかなというふうに思うのですけれども、これどのぐらいで完了させていくかというふうな、タイムスケジュール的にはどんな感じでやろうとされているかお伺いします。

○防災戦略課長 まず、カテゴリー別のグループワークなのですけれども、毎年、年初めに全体会議

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

というのを、足立区の中で全体会議というのを開催しております、こちらの全体会議に協定を組んでいる事業者、皆様お呼びしているところがありますので、まずこの全体会議の枠の中で、ちょっとどんなグループワークができるかというのはまず来年度早々に考えていきたいというふうに考えております。

また、毎年度、先方と連絡を取り合いますので、またその方々には連絡先の会社の中の連絡体制とか、そういったものも提出をこれからお願いしようというふうに思ってますし、新規でこれから協定を組む場合は、そういったものも協定に初めから含めるような形で提出していただくような形でこれから進めていきたいというふうに考えております。

○佐々木まさひこ委員 あと、実際に訓練をやってみるとか、運用マニュアルを明確にしていくというのも大事だと思うのですけれども、会議体としてのそういうことは分かりましたけれども、そういうところまで行くのはもうちょっと先かな。どんな感じですか。

○防災戦略課長 こちらのマニュアルを、もしできればすぐさま訓練ができるというような形になってきますので、マニュアルが作成できたような協定企業者様がいましたら、早速来年度でもお声掛けをしながら、うちの総合防災訓練か分かりませんが、といったところにお声掛けをしていきたいというふうに考えております。

○佐々木まさひこ委員 災害時というのはいろいろな需要が発生しますので、超急性期から災害復興時まで、いろいろなニーズがあって、それぞれの事業者がいろいろなことがもしやつていただけるのであれば取り組んでいただきたいというふうに思いますので、といった作業、どの事業者にどのようにやっていただかかということを明確にし

ていくことというのは非常に重要だというふうに思いますので、今後ともしっかりと取り組んでいただければというふうに要望させていただきます。

それから、先ほど市川委員から大事な観点でお話があったと思うのですけれども、私も災害時のトイレというのは、基本的に下水にそのまま流せるようなタイプのトイレであればいいわけですけれども、基本的にし尿回収が必要なトイレは、いわゆるタイプ、仮設トイレは使わないというような方向性で検討されているようですけれども、いずれにせよ、例えば発災して断水して在宅避難して、携帯トイレでし尿処理する。でもそれは、例えば断水が長引いた場合には、結構たまってしまいますよね。

ホームページで、いろいろなネットで見たのですけれども、1日当たり、多分1人当たり1.2キロのトイレごみが発生するだろうというような予測がされてるみたいなのですけれども、トイレというのは基本的に発生したし尿処理を処理するまでがトイレだと思うのです。そうでなければ、さっき言ったように悲惨なことになるわけですから、在宅避難のといったトイレのごみというのには多分長期化すれば膨大な量になる。これは焼却処分できるのだろうと思うのですけれども、ただでさえ災害時の災害時ごみとか普通の一般ごみとかある中で、この体制も組んで初めてトイレ計画かなというふうにも思うのですけれども、そこら辺の体制というのはどのように考えておられますか。

○防災戦略課長 まず、し尿の処理なのですけれども、我々七尾市に視察を行ったときには、ちょっと七尾市からアドバイスがあったのが、発災後7日間は、し尿のごみだけを集めたというのをお聞きしております。要は、お弁当のごみですとか、といった食料のごみより優先して、し尿の方を

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

まとめて集めたというところがありますので、これはうちのし尿処理、要は廃棄物の回収計画とかありますので、こちらの方に反映していく必要があるのかなと思います。

あと1点ですが、仮設トイレなのですけれども、仮設トイレも七尾市で聞いてきました。こちらも要は日常の維持管理、清掃ですとか、し尿の回収が滞って仮設トイレが使えなくなつたという実例を我々聞いてきてますので、この仮設トイレも、実は災害時に空白エリアを埋めていくという上では有効な手段というふうに捉えてますので、し尿処理ですか、そういう維持管理が一体的に行えるのであれば、仮設トイレも今のところ可能性には入っておりまます。以上です。

○危機管理部長 すみません、若干補足です。

いわゆるパッカー車というのですかね、入れてぐわんという、あれは何か使えないというふうに伺ってます。なので、それを回収するやり方というのもちゃんと決めていかないといけないなという、そうなんです。だから、そのところは清掃一組もちゃんと含めて、計画、予定をしていかないといけないなと思ってます。

今まだ具体的に誰がどうやっていつ回収するという話にはなってないので、そのところをちゃんと決めていきたいと思います。

○佐々木まさひこ委員 そうしますと、やはり、先ほどおっしゃったように、1週間はそういうごみを、し尿処理のトイレごみを回収したということですけれども、それはトラックで回収したということなのでしょうね。オーケーです。うなずいてるから多分そうなのだろうと思いますけれども、パッカー車で基本的に回収できなければ、基本的に収集の主力はパッカー車ですよね、今、清掃事業者というのは。それが現実決まってないということであれば、それはやっぱりしっかりとやってい

ただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

それから、仮設トイレ等も基本的には使えるものはどんどん使っていくということでしたが、し尿処理の収集車というのは、私が子どもの頃は随分バキュームカーというのはいっぱい見掛けましたけれども、やっぱり今はもう下水道完備してから、し尿処理の収集車は、区が契約してある業者さんはどのくらいあって、どのくらいの台数が足立区として確保できるのかと、そこら辺のところは分かりますか。

○防災戦略課長 今回協定を整理させていただきまして、すみません、協定の数が私失念してしまいましたが、バキュームカーの数は12台といった形になります。今1者と話を進めてますので、またそこから一、二台が増えるというような見込みです。

○佐々木まさひこ委員 多分発災時だとその程度の台数では心もとないのかなと。ただ、平常使わないのにし尿処理、バキュームカーをたくさん用意しろといつても事業者さんはコストが合わないわけですから、なるべく発災時に出動していただけし尿処理車を確保していくことで努力していただきたいというふうに思います。

やっぱりそういうし尿処理の必要でないものとして自己処理型のトイレの導入というのは、区は今検討していただいているわけですけれども、これ本格的な展開が必要だというふうに思いますが、契約は終わったのですか。契約はまだ、契約終わるというようなこと書いてあります。

○防災戦略課長 契約は終わっております。

○佐々木まさひこ委員 設置公園の選定とか、5月に予定しているイベント、足立の花火とか、そういうイベントでもちょっと活用してみるみたいなことありましたけれども、そこら辺のところはい

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

かがですか。

○防災戦略課長 今年度中に設置をさせていただきまして、花火大会には1回ちょっと持ち込んでみたいなというふうに考えております。

○佐々木まさひこ委員 非常に活用がいいと、しやすいということであれば、これはどんどん導入していただければというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

いずれにせよ、そういうし尿処理等も含めたトイレ計画ということもしっかり検討していただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

○はたの昭彦委員 おはようございます。私も何点かお聞きしたいと思うのですけれども、まず戸別受信機の試験運用の実施についてなのですけれども、私たちも、災害防災無線の聞こえない対策ということでいうと、やっぱり戸別受信機のこれなら一番聞くことができるのではないかというふうに思ってはいるのですけれども、今回の報告では、視覚障がい者、聴覚障がい者、それぞれ12世帯、24世帯分の試験運用ということなのですけれども、この実験費用として、システム構築利用料ということで330万円というのは非常に高いなどいうふうに思ったのですけれども、ただこれはあれですよね、初期投資ということでの金額なので、例えば受信機の数が、これ50とか100になつたとしても、この330万円というのは初期費用の投資なので変わらないという理解でよろしいのでしょうか。

○災害対策課長 今回試験運用ということですけれども、これシステムの利用料は今回に限ってこの金額なので、例えば本格導入するとなるとまたこれちょっと話が、御相談が違ってくるといった形ですので、これで金額決まりということではなくて、まだちょっと流動的なところがございます。

○はたの昭彦委員 そうすると、戸別受信機の台数が増えると、このシステム構築利用料も増えるという可能性もあるということなのですか。

○災害対策課長 おっしゃるとおり、システム利用料も変わってきますし、あとは戸別受信機の当然その一戸一戸の台数、これも導入する量によって変わってきてますので、そういったところでまだこれから金額の方は変わってくるという形になります。

○はたの昭彦委員 いずれにしても、デメリットの中に、戸別受信機の発信の必要性についての検討ということで、私も防災アプリがもうスマホで見れるようになってきているので、どちらがいいのかというのはなかなか判断難しいと思うのですけれども、やはり一番利用が必要とする聴覚障がい者や視覚障がい者、障がい者の方の意見を十分聞いた上で判断していっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○災害対策課長 私ども、はたの委員おっしゃったように、アプリもそうですし、様々な形で情報発信の方はさせていただいてるつもりではございます。

その中でも、やっぱりいろいろな方法があつていいと思ってますので、今回こういった実証実験もさせていただいております。

やっぱり実際に使ってみていただいて、本当に有用なのかどうなのかというところは確認した上で、我々としても本格導入するのかどうかというところはしっかりと検討していきたいというふうに思っております。

○はたの昭彦委員 重層的に情報発信していくことは大事だと思いますし、このデメリットの中にもあるように、テレビの場合は部屋にいないとということがあって、スマホだったら持ち歩きますので、音が鳴れば気が付くということもありますし、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

振動すれば気が付くこともありますので、というふうに思います。

それと、あと災害時協定の継続の意向調査ということで、今回その調査でこういった課題が見え、今後の取組方針が見えたということをいって、やはり災害時の協定がいかに実施されるかということをいえば、今回の調査は非常に重要だと、よかったですなというふうに思うのですけれども、私も、見えた課題の取組方針の中で、先ほどもちょっと出てましたけれども、年に1回グループワーク実施して、カテゴリー内での共通手順、連絡フローの整備ということなのですけれども、あれですかね、それぞれの事業者で、例えばトラック協会と言えば、同じような輸送業務をやるわけですけれども、連絡取り合いながら分担をして効率よくということも、こういった連絡フローの整理という中に入ってるのでしょうかね。

○防災戦略課長 ここまで、今カテゴリー別で分けて、そのカテゴリーで分けた中の方々が横のつながりを持てれば一番理想型だと思いますが、今のところは、カテゴリー別に分けて、同じカテゴリーの中でどんな課題があるのかというのを、ちょっと横のつながりでまずは共有していただきて、その先でいろいろ考えていただきたいなというふうに思っております。

○はたの昭彦委員 これから課題でもあると思うのですけれども、ただ同じところに何回も行っちゃったり、同じところに同じ支援を行っちゃつてることをいえば、災害時にいかに効率的に被災者に対して支援を届けるかというのは大事なので、そういったことを区が主導性を持ってという部分はやっぱりあるのかなと思うのですけれども、そういう方向性を持つべきじゃないかなと思うのですけれども、それについていかがでしょうか。

○防災戦略課長 各協定共に、発災時は足立区の方から連絡して依頼をすることになっておりますので、結果的に足立区がしっかり主導していかなければならぬというふうに考えております。

○はたの昭彦委員 分かりました。

それと、私この災害時のトイレの確保のことなのですけれども、資料を頂いたときに、この素案ということで、概要版ということ、普通こういった資料が出される場合には、概要版と本編というのが合わさって出されるのが通常で、本編何ページというふうに出ていて、どこかにあるのかなと思ったらなかつたので、先ほど何かまだいろいろ問題があつてという話だったので、そういうことなのだと理解をしたのですけれども、ただ本編がまだ完成しないで概要版だけで委員会に出していくというのがどうなのかなという、より深い、深いというか、内容を精査する上でも、本編があって概要版を出す必要があったと思うのですけれども、その辺の判断、今回概要版だけで委員会報告になったという、どういう経緯だったのか教えてください。

○危機管理部長 これについては本当に大変申し訳なかったと思います。おっしゃるとおり、やっぱり本編がないことには、中身よく分からぬと思います。

なので、これは改めて説明させていただきたいと思いますのと同時に、やはり概要版だと、表面的というとちょっとあれですけれども、まとまった話は、これは総論としてはこれで行くのは間違いないのです。ただ、その下の各論のところで、ちょっとやっぱりまだ詰め切れてないところが見付かってきたので、ここについては今、急いで各論の整理を今しているところですので、それちゃんとお示しして、パブリックコメントには臨みたいというふうに思っております。

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○はたの昭彦委員 話としては分かりましたけれども、なるべくそういうことにならないように今後はお願いしたいと思います。

それで、私は、この概要版を見ていて、課題の中で、課題4の公園の清掃等の運用上、役割が明確でないということで、今後、トイレ空白地域については公園のトイレも中に活用していくというふうにあるのですけれども、要はマンホールトイレの開設とか維持管理については、団体と協定結んでいるということなのですけれども、維持管理、マンホールトイレなど水流さなきやいけないとかいうのもあると思うのですけれども、そういうのについては、その団体にお任せをしてやっていただくのか、それとも地域の中で管理していただく、今公園などは地域の町会とか清掃等はやっていただいている部分もありますので、そういう方向でいくのか。

ただ、そうはいっても、実際に発災した場合には全ての皆さんのが被災者になるので、やっぱりそこまで負担をお願いすることができるのかという問題があると思うのですけれども、その辺の考え方についてはどうなのでしょうか。

○防災戦略課長 公園のマンホールトイレにつきましては、区内52か所のマンホールトイレがございますが、こちらの設置につきましては、今民間事業者様との協定で設置までは決まっているのですけれども、日常の維持管理につきましてはまだ協定組めておりませんので、こちら日常の維持管理も民間事業者さんにお願いできるように、今ちょっと中で検討をさせていただいております。

○はたの昭彦委員 今、日常の公園トイレの維持管理というのは区内の建設事業者とか園芸業者などにやってるのですけれども、基本的にはそこにお願いできればというふうに考えているのでしょうか。

○防災戦略課長 おっしゃるとおりであります。

○はたの昭彦委員 ただ、発災時とか地震の場合は、建物とか道路とかに被害が出てくるわけですから、そういう意味では、そういう建設業とか土木業の人たちの力というのは、復興とか復旧にこそ力を入れてもらう必要があって、そこまでの人員を配備できるのかなという気もするのですけれども、それについてはまだ事業者とは話し合ってはいないのですよね。

○防災戦略課長 今のところ設置に関しては人員を割いていただけるということになっておりますので、その人員を何とか日常管理の方にも、もし充てられればそこはお願いしていきたいというふうに考えております。

また、ちょっと公園の清掃と、道路の復旧とかは、若干ちょっと建設業者が若干変わることもありますので、それも踏まえて、災害時にそういったトイレの日常管理ですか、そういったのもできるというところがあれば、ちょっと積極的にお願いはしていきたいなというふうに考えております。

○はたの昭彦委員 いずれにしても、近年、地震ですか噴火ですか、様々な部分で災害が多発してるので、一刻も早く明確な体制整備の方をお願いしたいと思います。以上です。

○鹿浜昭委員 私からも、数点ちょっと質問させていただきます。

まずアレフ対策についてなのですけれども、1月22日、抗議行動を行ったかと思うのですけれども、このとき、うちの方の小学校の周年行事と重なって途中退席で、代議士、都議会議員が途中退席したという形で現地に向かったということなのですけれども、できましたら、私も参加したかったのですけれども、やっぱり議長代理の挨拶等もあったので、ちょっと行けなかったので、是

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

非その辺は、いろいろあるかと思うのですけれども、なるべくいろいろ行事等も見ていただいて、日にちを決定していただければというふうに思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

それと、災害時協定の継続の意向調査についてなのですから、ちょっと文面等を見させていただいて感じたところは、区と協定を締結して、いただいているというか、協力していただいて、先ほど危機管理部長からも総力戦でということで、基本的には力を借りるわけですね、企業の皆さん、団体の皆さんから。何かその意識がちょっと薄いのかなと正直ちょっと感じたのです。やっぱり協力いただくということで、全体的に総力戦で戦うという、対応していくことで、ありがたいというか感謝をしなければならないと思うのです、締結していただいている企業さんに対しては。そういう意味でも、今、予算というものはどのぐらい取られてるのですか、これは。特にないのかな。

○防災戦略課長 こちらの意向調査等々、また来年度、災害協定を結んでる方々と一緒にいろいろ考えておりますが、それに関する事業費といいますか、予算立てはまだしておりません。

○鹿浜昭委員 やっぱり行政だけではどうにもならないわけではないですか、この災害に対して。そこで、そういう締結して協定を結んでいただいているということなので、是非そこには何かやっぱり企業、団体さんに対してメリットというか、何か予算づけして、是非その協定の結びつきを強力にしていただきたい、そんな思いがあるのですけれども、その辺というのは考えられたことないですか。

○危機管理部長 私もちょっとそこ気になってて、災害発生したときに掛かったお金をどうやって補

填するのかというのは、国の方が何か単価を定めて、そのときお金を支払う、区から払うというようなことにはなってるそうなんです。

ただ、事業者の皆さんもやっぱりその辺どうなんだろうねということは多分あるかと思うので、まずはそのところを明確にしていくのが必要かなと、国の方にも要望して、そういったところのスキームをちゃんと明確にしてほしいということ、もしかしたら明確になってるのかもしれないですが、私も事業者さんにそれ伝え切れてないところがあるかと思うので、そのところをちゃんと整理したいというふうにまずはやりたいと思います。

○鹿浜昭委員 質の向上の転換という意味でも、いろいろな意味でやっぱりその企業さんとの結びつきを強力にするには、その不安を払拭してあげて、いざというときに企業の力を借りるということはお金を掛かるわけで、そこをやっぱり明確にしてあげて、こういうときにはこうさせていただきます、ほかに御質問ないですかぐらいのことを締結企業さんとしっかりとお話しをして、まずその辺の払拭を取り払ってあげて、そのためには区としてはこうさせていただきますという強いその意思表示をしていただきたいなというふうに思うのです。

是非その辺を今後進めていく中で、ここでは何か3年に1回義務づけるとか、協定解除を視野に入れた対応ルールとかという、何か上目線で見てるような気がしたのです。是非、していただいているという気持ちになって今後進めていただきたい。これはちょっと強く言わせていただきたいと思います。

それと、先ほどはたの委員からもあったのすけれども、ちょっと私もこれ見て、なかなか理解できないですよね、この概要版見て。特に2番の

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

確保すべき災害時のトイレの個数等について、本編7ページということなのですけれども、ちょっと意味を教えていただきたいのですけれども、災害発生当初は避難者50人に対して、50人当たり1基が必要だ、トイレが。避難が長期化する場合は避難者20人当たりに対して1基必要だと。女性と男性用の割合を3対1にするという、この辺というのは何か決まりがあるのか、どういうあれで出しているのかちょっと教えていただきたいと思います。

○防災戦略課長 こちら数の定義につきましては、そもそもとはスフィア基準の数になります。そのスフィア基準をなぞって、東京都のトイレマスター プランにも同じ数が載っているといったところになります。

○鹿浜昭委員 ですから、その辺の、何で初めは50人当たり1基なのか、長期化した場合20人当たり1基で、今度、要は数がもっと必要になってっちゃうわけですか、どんどん。その辺どういう流れで必要になっちゃう。

○防災戦略課長 恐らく、恐らくの話になってしまいます。すみません。ちょっと中を深読みしますと、発災直後というのは、必要な方々に対するトイレの必要数というのを、恐らくそんなに多くいきなり準備できませんので、発災後1週間までは大体50人に1か所というと、1か所に50人集まって結構混むわけですね。

その混んだ状態を長く続けるのもよくないので、1週間以降は20人に1基という形で、できるだけ多くの方々に混雑しているトイレを使っていただかないような形でトイレをすぐような感じに増やしている、避難者に対するトイレを増やして、できるだけ快適に使っていただくような数に設定されているというふうに我々認識しております。

○危機管理部長 若干補足します。

1週間までは取りあえずまず確保しましょうよということで50人に1基。だけれども、それ以降長引く場合は、少し快適さもそこに乗せていましょうということで、今度は20人に1基ということで東京都の方は言っているので、それになぞらえると、1週間以降、足立区ではちょっと不足しているという現状があるということでござります。

○鹿浜昭委員 分からないけれども、まあいいや。

その快適さというのはちょっと、逆に、便器じゃないけれども、やっぱりどんどん汚くなつちゃうのではないかというふうに思うので、ちょっとその辺の意味合いが分かりかねるのだけれども、何か難しいような気がするので、それはそれで。本編また見させていただいて、ちょっと勉強させていただきたいなというふうに思います。

あと、せんだっても防災防水で簡易トイレの配布をさせていただいたのですけれども、皆さん恐らくまだまだ自宅に備蓄していないと思うのですね。その割合とか、以前アンケートをよく取られて、川口部長の頃はよくアンケートを取られて、備蓄品のうんぬんで、今何%だととやってたのですけれども、今そういうデータがちょっと、私が見落としてるのかも分からぬのですけれども、あまりアンケートを取られて、その結果を報告いただいてないような気もするので、是非、今、19日が備蓄の日でしたか、そういうふうなことも、あまり区民の皆さん知ってるのか知らないのか分からないのですけれども、もうちょっと周知できるようなアピールしていただいて、せんだって、前回のときも、東京都の備蓄品がうんぬんでということで調べて、私もデータ等も出させてもらって、東京備蓄ナビというのですか、あれを見させてもらって、やっぱり今すぐ備蓄を始めるということになると、携帯トイレ、簡易トイレ30回分

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

が1人必要だということが出てきたので、その辺も必要性もこういう形でお願いしたいということで、これを参考に、是非今後区民の皆さんとの備蓄率を上げていただくような、何かそういう周知の方法も、是非もっと考えていくって進めていっていただきたいなど、そんなことでございますので、よろしくお願いします。

○災害対策課長 なかなか情報発信が行き届いていないということで大変申し訳ございません。

区民の方のトイレとかの備蓄の状況などというのは、一応世論調査とかで取ったりはしているところですので、そこで徐々に上がってきているというところは見えているところではございますが、やはり在宅避難、先ほど市川委員のお話もありましたけれども、在宅避難でどういったものが区民の方必要になってくるかということを我々からしっかりとお伝えしていかなければいけないというふうに思っています。

これからも力を入れてやらせていただきたいと思います。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。私も何点か質問させていただきます。

まずは、地下鉄サリン事件の風化防止啓発活動の点、前回の委員会でもお伺いしたのですけれども、警備員を配置して、写真等撮らないようにということで配置をしているということだったのですが、今回の場合、これ商業施設等で展示をするということは気軽に立ち寄って見ていただいて、問題をちゃんと意識してもらうと、認識してもらうということだと思うのですが、この警備員配置したことによってのよかつた点と悪かった点というか、効果があったのかなかつたのかというところをお聞かせください。

○危機管理課長 警備員配置しまして、やっぱり公安調査庁から展示物借りておりますので、基本的

にはそういう撮影はしないというお約束の下、借りておりますので、警備員を配置してそういうことを未然に防ぐというところでは、非常に有効だったと思っておりますし、今後も継続的に配置していきたいと思ってます。

○加地まさなお委員 それは、気軽に見れるという雰囲気は維持できていたということでよろしいでしょうか。

○危機管理課長 気軽に見れるという環境にはなっておりました。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。

公安庁から写真をお借りしているというので、多分それを勝手に撮ってどこかに使ってしまうとかSNSに上げてしまうとかというのを懸念することだと思うのですね。ただ、そういう場合も、実際はSNSとかに上げたら誰が上げてるというのは分かるので、実際パネル等で写真撮影してSNS上に上げないでくださいとか、個人的に使用しないでくださいということを書いてあれば、普通考えれば、SNSに上げてしまえば、それは自分が上げてしまったということで事前にこれは問題がありますよというふうに分かっていれば上げないと思うのですけれども、そういうことで実際この警備員にもお金が掛かりますので、違う形というのも検討はする必要があるのではないかなど思うのですが、今、もう次回も警備員配置するというふうに決められているということだったので、その点含めて検討するというのはどうでしょうか。

○危機管理課長 そういう写真、ポップ等での表示はしておりますけれども、この風化防止のためだけに警備員を配置しているのではなくて、今、365日24時間、青パトの警備の業務の一環の中でやってもらっているというところですので、そこは引き続きやっていきたいと思っております。

○加地まさなお委員 分かりました。青パトと同じ。

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

青パトと同じというのがよく分からぬのですけれども。

○危機管理課長 失礼しました。青パトの警備会社に風化防止の場所での警備も併せてお願ひしているというところでございますので、そこは継続して行っていきたいと思っております。

○加地まさなお委員 分かりました。でも、お願ひする限りは、やっぱりどういった効果があったのかとかいうのは、データ等で出していただきたいなというふうに要望させていただきます。

次に、このIPDC技術を用いた戸別受信機の試験運用の点ですが、これまで視覚障がい者、聴覚障がい者の方が災害時等にすぐに情報を得られるようにということで取り入れているという認識で間違いないでしょうか。

○災害対策課長 そういう方がなかなか情報取れないのではないかといったところで、今回やっていますので、加地委員の御認識のとおりだというふうに思います。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。

これ、私は改めて、すぐに今テレビから情報がぽんと出てきたとか、音声で教えてくれるというのはいいことだなというふうに思ったんですが、それは多分、今の時代で考えてみると、これはデメリットのところに書いてあるようにスマートフォンがあるという現状で考えてみると、これは本当に効果的なのかというところがちょっとと思いました。

視覚障がい者と聴覚障がい者の皆さんがどういうふうに今現状情報取ってるのかなというのを調べてみました。いろいろエビデンスを基にデータで情報収集して、どういった情報を皆さんのが取てるのかと見ると、もう基本的に全部スマートフォンです。視覚障がいの方はボイスオーバーとか、トークバックというような音声読み上げ機能

とか使っています。ほとんどがスマホです。

聴覚障がいの方も同じように、総務省のデータにもあるのですが、やはりスマホをほとんど使っていますよというふうに書いてあります。

その上で、おうちにいるときに何か情報、災害時とか遭うときに、一番必要なのは就寝時だと思うのですね。その就寝時にこの情報の伝達の仕方というのは有効なのかなというふうに考えたときにちょっと疑問を抱いたのですが、その点いかがでしょうか。

○災害対策課長 確かに今回というのは、実際にこの端末を付ける機械、恐らくリビングとか、そういったとこにあるテレビにこういった機能が付けられるのかというふうに思いますので、そういう意味では、就寝時に実際に届くのかどうかというところは難しい部分もあるのかというふうに思ってます。

今回実証実験の中では、当然あらかじめ対象の方に日時を決めてこの時間に流しますよといったところと、あとは日時はあらかじめお伝えしないでちょっと抜き打ちと言う言い方変ですけれども、ランダムにちょっと時間を事前にお伝えしないでやってみる実験というのもやってみようと思っております。それでどこまで届くのか、活用できるのかというところは見てみたいなというふうに思ってます。

○加地まさなお委員 もちろん実証実験なので、そこをしっかり見るというのは大事なのですが、これ聴覚障がいの方にとって情報を取るのに必要なもので大事なのが文字と視覚プラス振動だということです。スマホだったらバイブルーションですね。そういったものが自分ですぐにこれ何か情報が来たのだなというのを感じるということだと思います。

その点で考えると、今回のものというのは限定

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

されてしまうというふうに思います。

それと同時に、先ほどはたの委員がおっしゃつてましたけれども、この金額ですよね。これ非常に高いかなというふうに思っています。あわせて、今回、東京MXさんというふうに業者さんが限定されているという中で、これ仮によかったというふうに使われた方、情報が来た方というのをアンケートを取ったときに、よかったですか、悪かったですかというと、ないよりはいいよねきっとなると思うのですよ。それを基に、あった方がいいというふうにデータを取ったとして、これ本格採用をしましょうとなつたときに、先ほどもこの最初の初期投資ではないと、もっとお金が掛かるかもしれない。それで全員の全所帯、全障がい者の方に届けるとなつたら、これ相当の金額になると思うのですが、その辺現実的に考えてというのは、当初これ取り入れるときに考えたのでしょうか。

○災害対策課長 確かに私どもこれがベストだというふうに思ってるわけでは当然ございません。数ある方法の中でこういった方法もあるだろうといったところでの実証になります。

当然、本格導入も決まってるわけでも全くありませんので、この実験を踏まえて、どれぐらい入れるのか、入れるとしてもどれぐらいの規模、数を入れていくのか、あと、お客様の方の負担ですよね。全額区の方でお出しするのか、それとも一定程度自己負担をしていただくのかというところも含めて、幅広い検討はしていきたいというふうに考えております。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。それ聞けて安心しました。

まず業者さんが限定されてるということは、これ取り入れた後にまた金額が一方的に上げられてしまう可能性があるのですよね。

それを考えたときに、幾らになるか分からぬ

のにというのはちょっと検討の内容には入れていただきたいなと同時に、先ほど防災アプリの話も他の委員から出てましたが、今これだけのお金を使うのだったら、500万円までいきませんが、460万円近くの金額使うならば、防災アプリのシステム、これ開発費とかに使えば、もっとプッシュ通知等も含めて、情報がすぐに防災アプリがもつといいものになっていれば、開発費を付けていれば、便利になると思うのですが、その点いかがでしょうか。

○災害対策課長 アプリの改修も当然我々日々いろいろ検討して行っているところでございますので、どういった形でやるのが一番情報が届きやすいのかというところについては我々も検討して、アプリ改修必要であれば、適宜、予算の方も付けさせていただいて進めていきたいというふうに考えております。

○加地まさなお委員 いろいろな可能性を探すのはいいと思うのですが、やはり現状はスマホだということが分かったので、そちらの方の開発費というのも検討していただいて、施策していただきたいなというふうに要望させていただきます。

次はトイレです。皆さんが言っていたトイレの問題なのですが、今回のプランというのは、東京都の東京トイレ防災マスターplan、これに基づいてつくられているのかなというふうに思いました。これも見させていただきました。

この中でやはり懸念点はまず空白地域どうするのというところで、足立区の方見てみたら、公共施設等、学校とかはもうちゃんとしっかりと協定なり結んでいるのは分かったのですが、その空白地域には民間の、例えばコンビニとかスーパーとか、そういった施設があると思うのですね。そういったところに実際、災害時、皆さんトイレがなかつたらすぐに行くと思うのですが、たくさん来

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

てしまうと、薬局とかもそうだと思うのですが、ちょっと対応できないから閉めてしまうということも可能性があると思うのです。その前に、でも使えるところは使わせていただきたいというところで、区の方からそういった形で提案というのはしているのかというのをお聞かせください。

○防災戦略課長 今のところトイレ計画では、一次避難所ですとか公園等々に、あと福祉避難所入ってますけれども、一応この三つに絞っておりますので、今のところ民間さんにお声掛けはしてない状態ですが、今後、そういう視点も必要かと思われますので、その点に関してはこちらでまた検討させていただければと思います。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。

事前にお願いをしていれば、先ほどの鹿浜委員のおっしゃってたように、ちょっと今回は協定の話ではないですが、幾らか使わせていただいたらということも含めてお願いをしていれば、使用ができる可能性、トイレの確保というのにはつながるかなというふうに思いますので、その点要望させていただきます。

それと、空白地域のところで、実際仮設トイレも検討されるのかなというふうに思います。

この東京のマスタープランの方を見ると、問題になっているのが、和室トイレなので使えなかつたとか、しゃがめない方は実際にトイレに和室トイレに洋式トイレのように座って使用したとかいうふうに書いてあって、衛生面でも問題がありますし、実際使えないものがあるといけないと思うのですが、その点に関してはどういうふうに考えているかをお聞かせください。

○防災戦略課長 こちらは、国土交通省が昔出している仮設トイレの基準というのがございます。こちら、歴史で言うと恐らく建設現場が3Kの時代に出されたような基準になると思いますので、こ

ちらの基準にのっとった仮設トイレをうちは搬入しようと思ってます。

つまり洋式でフックがあつたりといったところの仮設トイレを今のところ計画しております。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。

いろいろ情報を見させていただいて、一番災害時というのは関連死の中が、トイレの問題も、やっぱりトイレが汚いから使いたくないから我慢してしまうから水分も取りたくないとか、そういうことも書いてありました。

使いやすいようにということで、区の今回のガイドラインの方にも写真が載ってるのですけれども、ああいうふうになってしまったら正に使用不可能になってしまいますし、そういうときどうすればいいかなと思ったのが、区の方で実際に次の人が使うんだよという、アナウンスを始めた情報の発信の仕方が必要なのかなと思います。次の人が使うので、順番に使わないところなってしまいますよというふうに伝えれば、実際トイレ使えなくなってしまっては皆さん困るので、その地区その地区で管理してくださる方はいるというふうには書いてきましたが、実際本当にそれできるのか分からないときに、ここで共助だと思うのですが、そこで、区の方からは使用の仕方というのも含めて、アナウンスしていった方がいいのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○防災戦略課長 こちらのトイレ計画の中にも、トイレの使い方というかマニュアルの策定を令和8年度やりたいといったような記載をさせていただいておりますので、そのマニュアルの中で、使われる方々が汚した場合こういうふうにきれいにしましょうとか、まずそういったところまで記載できるようなマニュアルにしていきたいというふうに考えております。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。是非

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

お願ひいたします。

これトイレはもう足らないというのは分かっている中で、今のところやって、この防災マスター プランの東京都の方に基づいてるので、次の次回のが令和12年というふうに決まってるのもそこと同じ考え方なのかなと思うのですが、足立区の場合はトイレ課をつくってほかの行政、ほかの自治体よりもこのトイレの重要性考えていると私は感じています。

その中で、これ令和12年までに完成させるというのはちょっと遅いのかなというふうに思うので、これやっぱり区独自の考え方を打ち出してもいいのかなと思うのですが、その点いかがでしょうか。

○防災戦略課長 今東京都のトイレ防災マスタープランにちょっと横引きで完成目標というのをやっていますが、当然災害はいつ起きるか分からないので、できるだけ空白エリアを埋めるということに着目すれば、できるだけ早く埋めるような手立てというのを考えていきたいというふうに考えております。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。是非よろしくお願いします。

最後になりますが、空白エリアというのはデメリットなのですね。ここを何とかしなきゃいけない。でも、逆に考えたら今平時なのですね。

平時のときに空白エリアで訓練と、例えば簡易トイレをそのエリアで使ってみて、今、その自治体ちょっと絞って、何丁目とかでもいいのですが、やってみないと、どれぐらい量が出るのかというのは分からぬと思うのですね。今のうちにできることというのは空白エリアで逆にやっておけばほかのエリアではもっと有効的に、実際有事の際、考えているとおりに進んでいくのではないかと思うのですが、そういう訓練も含めて検討する

べきだと思うのですが、いかがでしょうか。

○防災戦略課長 例えば空白エリアに仮設トイレを置くというような計画をこれからつくるのであれば、それが実効性があるのかどうかというのは訓練してみて、いろいろ課題とか抽出していきたいと思いますので、マニュアルの中で定めたことに対する対応は日々訓練というのを考えていきたいというふうに考えております。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。是非、小学生に教えたりとか、この前も、先ほど鹿浜委員がおっしゃってましたが、防火防災キャンペーンで簡易トイレ配ったら、いつもはティッシュなかなか受け取ってくれないですけれども、本当、すぐになくなってしまうぐらい受け取ってもらえると、皆さんにちょっと説明すれば、これ必要だよねということを分かってもらいました。

足立区は、区長も、ほかのニュースを見たら、在宅避難等を進めていくのを打ち出していますので、簡易トイレの数、前回の委員会でも1日に1人が5回ぐらい、合わせる世帯、最低でも何人いるの、お子さんいたら4人、それで何人分必要な、その最低3日分と考えたら、量というのはある程度見えてくると思います。そこも含めて周知啓発して、アナウンスしていただきたいと思います。要望させていただきます。以上です。

○さの智恵子委員 すみません、私の方からも2点質問させていただきます。

まず、IPDCの技術を用いた、こちらの試験運用の件でございますが、何人の委員からも質問がございましたが、もう来年、年明け1月から3月が試験運用ということでございまして、今視覚障がいの方、また聴覚障がいの方が、合計で24世帯の方が、こちらでは予定とございますが、どのような基準で選定されたか、お伺いをいたします。

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○災害対策課長 この障がいの方ですけれども、府内の障がい福祉課の方とも連携して対象者の方の選定を進めさせていただいております。

一応、資料の方には12世帯ずつという形で記載してございますが、もしここに数が満たないようであれば、聴覚とか視覚以外の障がいをお持ちの方もお声掛けをして、一応30台確保できることになっておりますので、これを有効に活用してできるように考えたいというふうに思います。

○さの智恵子委員 分かりました。こちらの方で今スマートフォンということも種々ございましたが、やはり今PayPay商品券の話をしていると、健常の方ではございますが、高齢者の方、やっぱりスマートフォン持っていない方がたくさんいらっしゃるので、できれば高齢者の方とか、リビングに比較的テレビをよく見る方とかというふうに選定をされると、せっかく試験運用されるのであればよかったのかなとはちょっと思ったところでです。

また、4月からは本格導入も検討していくということでございますが、やはり費用面で言うと、かなり3万3,000円のこちらのシステムの端末費用が掛かるということでございますが、こちら本格導入された場合でございますが、この費用についての助成額とか、また条件、人数等はどのように今後考えていくのでしょうか。

○災害対策課長 すみません、先ほど加地委員の御質問にも御答弁申し上げたのですが、まだちょっとこれからどの範囲で、入れていくとしたらどの範囲、どれぐらいの規模でというところはちょっと検討段階でございますし、どれぐらい自己負担をしていただくのか、若しくはしていただかないのかというところも含めて検討させていただきたいというふうに思います。

○さの智恵子委員 分かりました。先ほど、日時を

決めてやる場合とかランダムにやる等々ございますので、できれば3か月ございますので、いろいろなシチュエーションを考えながら、今後の本格導入に向けての本当に目安となるような、そういうものもしっかりと取れるような実験を、是非試験運用をお願いしたいと思います。

そして、もう1点なのですが、トイレの件についても私の方からも質問させていただきます。

本当に最初のページでショッキングな便器の様子がございまして、この委員会でも様々ございますが、やはりこちらのトイレの管理上の課題というのが一番なのかなと思っております。

幾ら数があってもきれいに使われなければ使うことができないということでございまして、先々月、私どもで第六次の男女共同参画の基本策定に向けてのオンラインの勉強会というのがございまして、こちらの男女共同参画の地域みらいねっとの小山内代表の方からお話を聞く機会がございました。

ここでは、やはり固定的性別役割分担意識というのが男女共にあるので、食事と清掃は女性の役割みたいな形で、これまでの避難所だと、そういう清掃とかも女性が押し付けられていたという、それで女性たちも仕がないとやっていて、疲れ切っていたというそんなお話をございました。

これから、このトイレについての運営マニュアル等も作成するということでございますが、その点について、やはり丁寧にやらないと、なかなか清掃とかというのは女性の方が向いているとか、そういうふうにもなりかねませんので、是非ここについてのマニュアルに、策定に向けては、どのような今検討がされているかお聞きをしたいと思います。

○防災戦略課長 トイレの日常管理等々のマニュアルはこれからいろいろ検討していきたいというふ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

うに考えておりますが、基本的には、男女の性別とか、そういった区別なくやっていただける方やっていただくような形で考えておりますが、ちょっとどのように記載できるかというのは、また引き続き検討させていただければと思います。

○さの智恵子委員 分かりました。やはり男性用、女性用、もしつくるのであれば、女性はやっぱり男性用は清掃がしにくいところもございますし、やはりその辺、性別ではなく、できる方が、どこまでできるのかというのもございますが、きちんと使って本当にきれいなトイレ、きれいなトイレという言い方はあれですけれども、使えるトイレを維持していく意味でも大事な視点かなと思いまして、是非その辺もよろしくお願ひしたいと思います。要望です。

○水野あゆみ委員長 他に。

○工藤てつや委員 私もIPDCの技術を用いた、この試験運用の実施について質問したいと思うのですが、4ページの2番の試験内容についてといふところで、戸別受信機を対象世帯に設置して、一定の訓練放送を実施するというのがあるのですが、具体的にこの訓練放送というのはどういった形でやるのか。それと、この試験実施については、他の行政区ですか、県も含めて、もう運用されているところがあるのかどうかというところも含めてちょっと伺いたいと思います。いかがでしょうか。

○災害対策課長 こちらのIPDC技術を用いたものなのですけれども、本来、実際に動く段階になると、防災行政無線が流れると、それに連動して、テレビの画面がついて音が流れてという話のですけれども、今回、実証実験ですので、防災無線とは切り離した形で、区の方から信号を送り出して、それによって必要な情報が画面に映る、音が流れるというような形でやらせていただこうと思

っております。

こちらの今回の技術なのですけれども、今MXが独自に開発を進めているもので、他の自治体等で導入してあるところはございません。足立区の方と今一緒に開発を進めているといったような状況になってございます。

○工藤てつや委員 分かりました。

今回の試験運用の対象者というのが、視覚障がい者、聴覚障がい者が対象となっておりますけれども、やはり来年の4月以降の本格運用を考えますと、要介護認定を受けている区民の皆様ということで、幅広くこのサービスを提供できるような仕組みを検討していく必要性があると思うのですが、優先順位を付けるといった形で進めていただければと思うのですが、現時点で何か考へてみるとあれば教えていただきたいと思います。

○災害対策課長 やはり情報が届きづらい方にどう情報をお届けするかというのが今回の課題になってございますので、それはやはり視覚障がい、聴覚障がいの方だけではないというふうに考えておりますので、その辺の対象についてはちょっと幅広に検討していく必要あるというふうに考えております。

○工藤てつや委員 是非検討を進めていただきたいと思います。

来年の4月以降の本格導入については、今後の検討ということになってると思うのですけれども、予算規模も今の時点では分からぬ感じなのですね。事業者の選定の部分、この部分については、やっぱり入札できちんと対応していく必要性があると思うのですが、この辺についていかがでしょうか。

○災害対策課長 工藤委員の御指摘はごもっともというふうに思いますけれども、やはりこの技術今取り扱っているのがMXしかないというところもござ

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ざいますので、いざやるとなると、ここと随意契約でやっていくような形にならざるを得ないのかなというふうには思いますので、その辺りも含めて、費用面ですとかそういうところはしっかりと考えて検討、我々の方としても把握をして見ていく必要あるというふうに考えております。

○水野あゆみ委員長 他に。

○長谷川たかこ委員 以前もお話してるのでけれども、マンションの防災備蓄品購入助成でトイレとかお水の補助がありますけれども、これやはりマンション自体がこの助成を知らないということがありまして、前回のとき、もっと周知啓発をしていただきたいというお話をしたのですが、これ助成のスケジュール見ましたら、令和7年7月3日から令和8年1月30日までと、もう来月で終わってしまうのですが、例えば私のマンションの方も調べてみたら、備蓄するその倉庫がなかったのですよね。でも、毎月のように理事会開いていて、こういうお話というのはしているところだったのですけれども、全くマンション自体が知らなかつたというところがあり、そうすると、これから倉庫を買うといつてもこの期日間に合うかというと、間に合わないというところもあると思うのですけれども、これは引き続きの購入助成についての周知啓発しながら、来年度も是非こういう助成については行っていただきたいと思いますけれども、どういうお考えでいらっしゃるのでしょうか。

○副区長 前回の委員会でそういう御意見ございましたので、実施している建築室の方には周知を行うようにとお話をしました。

それと、今年度限りというわけにもいかないですし、マンション防災というのは非常に重要ですので、予算としては計上させていただいて、議会の方にお諮りしたいと思ってます。

○長谷川たかこ委員 引き続き来年度も何回かこういう周知をしていただきながら、マンションの防災備蓄品にトイレとかお水とか是非継続した形での助成はお願いしたいと思います。

それから、仮設トイレといいますと、よく近隣の自治体間の仮設トイレ、花火大会とかいったときに使ったりするのですけれども、足立区に限らず、ほかの近隣自治体の仮設トイレに入りますと、ほぼほぼ、まだまだ和式トイレだったりするのですね。足立区においては、これは和式トイレはもうないという認識でよろしいのでしょうか。

○防災戦略課長 これから我々準備する仮設トイレ、これから新規に準備しようと思っている仮設トイレは、先ほど申し上げたとおり、洋式のものを検討したいというふうに考えております。

○副区長 足立の花火で、去年まではほとんど和式だったのですね。というのが、在庫がなかったので和式だったのですけれども、今年度、残念ながら中止になりましたけれども、ほとんど洋式の方に切り替えさせていただいて、可能な限り洋式で設置をしてございます。

○長谷川たかこ委員 何か緊急時はもしかしたら和式も登場してしまうのかなと、設置されてしまうのかなと思うところなのですけれども、ちょっと調べてみると、和式トイレでも、やむを得ずそういう場合には、プラスチックの椅子の座面を真ん中くりぬいて応急的に工夫して洋式にしてる自治体もあるのですけれども、そういう創意工夫というの必要になってくると思いますが、そういうことも念頭に入れながら、和式であっても洋式で使えるような形でのプラスチックの椅子、真ん中をくりぬいた形での椅子というのも置いておいた方がいいのかなと思いますが、いかがでしょうか。

○防災戦略課長 足立区内のマンホールトイレでも、和式のところもあるのですが、和式のトイレでそ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

のまま使うのではなく、今長谷川委員おっしゃられたとおり、そこに洋式キットみたいなのを置くような形にしておりますので、できるだけ和式のトイレを使う状況というのは少なくするような形で我々進めております。

○長谷川たかこ委員 そういうキットはあるのだと思いますけれども、足りない場合もあると思うので、ほかの自治体がどういうふうに洋式にしているのかというのを研究しながら、そういうところは創意工夫しながら、常に緊急時に使えるように置いておくということも必要だと思いますので、そういう視点もお持ちいただければと思います。

あと、ふん口感染といいまして、手洗いができないときに大腸菌ウイルスなどを含んだ便が手や指に付いてしまって、それは介して口に入ってしまい感染するということが懸念されているそうなのですが、手洗いというのがどうしても緊急時ではできなくなってしまうという場合があるので、きちんとしたウエットティッシュというのも備蓄品として必要になってくると思いますけれども、そういうところは大丈夫なのでしょうか。

○防災戦略課長 当然水が使えなくなる場面というのも想定できますので、例えばこちらも被災地の事例なのですけれども、手洗いするようなトイレのところにアルコールのブッシュのを置いて、そちらで、手洗い代わりにアルコールの、除菌液というのですかね、それを付けてもらって水の代わりにしていただくというところを今のところは考えております。

○長谷川たかこ委員 小さい子も含めて、特に女性とかでも手がちょっとデリケートで、除菌とか使うと皮膚が荒れてしまって、真っ赤になってしまって使えないという方々が結構多いのですよね。ですから、それに代わるようなウエットティッシュも必要だと思うのですけれども、ただウエット

ティッシュは、置いておくと蒸発してしまって、数か月で使えなくなってしまうという状況もあるのですが、そういうことも含めた形での対応をちょっとお考えになられた方がいいのではないかと。アルコールで全て済まされるのではなく、それに対応できない方というのはやはり一定数いらっしゃるので、そこに対する手当てというのも一緒に考えた方がいいと思いますが、いかがでしょうか。

○防災戦略課長 長谷川委員おっしゃるとおり、アルコール綿みたいのが苦手な方もいらっしゃると思いますので、水の含んだ綿みたいなものですかね、拭くティッシュ、除菌ティッシュじゃなくて普通の水ティッシュというのですか、ウエットティッシュ、失礼しました。そちらも含めて、いろいろ検討させていただければと思います。

○長谷川たかこ委員 是非多角的に、いろいろな自治体なども研究しながら考えていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○伊藤のぶゆき委員 ちょっと私もこのIPDCの無線について聞きたいのですけれども、ごめんなさい、ちょっとこれずっと今議論というか、してるので聞いてて、ちょっとイメージがよく私湧かないのですけれども、そもそも論として、この試験、僕、実証実験みたいなことはどんどんすべきだと思ってるのですけれども、そもそも論としてこれをやろうと思った理由は何なのですか。今回このIPDCをやろうと思った理由。

○災害対策課長 そもそものところは、やはり防災行政無線が聞こえづらい、若しくは聞き取ることができないような方がいらっしゃるというところで、何か工夫はできないかというところで始まったのがそもそもでございます。

○伊藤のぶゆき委員 もう一つ聞きたいのですけれども、そもそも防災行政無線というのは、どういった情報を災害時に流すイメージなのですか。

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

要は、何でかというと、よく聞くのが台風とか来たときに、声が聞き取りづらいですよということが多い、僕のイメージで、多分そういうのが聞こえないから、今回この視覚でやろうという話だと思うのですけれども、そもそも論として、まず聴覚障がい者の人はもともと聞こえてないではないですか、無線が。ということは、視覚でテレビがつくようになるという話なのですけれども、加地委員がおっしゃってるように、今、スマホで情報を集めている方が多いですよという話になっていて、そうすると今度、携帯持っていない人がいるよとなるのですけれども、イメージとしては結構高齢者の方が多いのかなと思うのですよ。

今、いろいろ調べて見ていたら、防災行政無線と打つと、結構廃止している市区町村が多いというか、今廃止の方に逆に向かっていってる中で、何でこの視覚障がい者、聴覚障がい者の方にこれをやろうとしているのか。例えばその方々がこういうふうにしてほしいという、要するに今言ったように、私たち聞こえないから、見えないということはテレビがついても見えないけれども音が欲しいからということでこれがしてること、もう1点、これが仮にうまくいったとしても、では、その人たちがこれはいいですとなったときに、あくまでもやっぱり情報弱者に向かってこの試験をするわけですから、高齢者で、普通の高齢者の方々でスマホを持ってない方々も当然情報弱者になってしまふわけですね。

そうしたときに、ここでしか導入できない技術で、足立区が今後どうやってこれを広めていくのかというのがどうしてもイメージが湧かない。金銭的な面もそうですし、これを実験したことによって、これがよかつた場合でも、さつき言ったように視覚、聴覚だけではなくて、情報弱者の方々に同じようにこのシステムを、随契ではないけれ

ども、ここしかできないものを導入してやっていくというのが、どうしても何か、これが広がっていくイメージがどうしてもこれを見てつかないのでけれども、何でこれをやろうとしているのかというのが、ちょっと改めて聞きたいのですよね。

○災害対策課長 こちらの最初の取つかかりのところですけれども、特段この聴覚障がい、視覚障がいの例えは団体要望とか受けてとか、そういう話ではないのですね。我々発信の方でこういったものがあるので、ちょっとやってみたいといったところもあって、今回投げ掛けをしています。

やったところで、いや、これ要らないよということであれば、それやらないです。それも含めて、ちょっとやってみたいというところがあります。

当然それ以外の方、高齢の方とかいう方もいらっしゃいますけれども、例えばスマートフォンお持ちでない、使ってない方とか、やっぱりかなり対象としてはニッチな部分になってくるかと思いますので、区としてこれをかなり手広くどんどんこれから進めていく形には恐らくならないというふうに思います。

仮に導入するのだとしても、かなり限られた部分に、いろいろなものを我々も発信していますけれども、その中でも情報が届かない、届けられない方に、こういうものもあるのでこういうのでどうですかねという形で使うようなツールになってくるのかなというふうには思っています。

○伊藤のぶゆき委員 最後にします。

今、災害対策課長がおっしゃったように、いいんですよ、実験的にいろいろなことをやっていきたいという気持ちは私もどんどんやっていくべきだと思うのですけれども、実験をやる以上は、もしそれがうまくいった場合に、やっぱりうまくいった場合は、それを波及していくわけですから、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

そういった面での金銭的な面なのか、情報弱者の対象者が誰になるのかというのも踏まえて、今後、実験的なものは進めていっていただきたいなと思います。これは要望で構いませんので。

○危機管理部長 今、伊藤委員からおっしゃられた点は非常に重要で、防災無線どうするのだというのはやっぱり考えないといけないと思ってます。ただ、スマホ、携帯で情報届くじゃないかということなのですが、災害時それが稼働しないときもあるわけですね。一応バックアップの電源とかは防災無線はあるので、そういう放送と複層的に情報発信できるすべは残しておく、検討しておく必要があるかなというふうには考えてます。

私個人的には、元福祉部において、一番心配なのは、本人たちがどこにいるのか、どういう状態なのかという情報を集めることに実はすごく関心を持ってて、こういう技術が、その先には、もしかしたら、そういう人たちの情報をキャッチできる展開というのもしかしたらあるのかなと実は思っているのです。なので、今回、実験は実験として、一方的にこっちから流すだけの実験ではございませんけれども、いろいろなことをちょっと試して、どうやって災害時にそういった情報弱者に届ける、それから情報弱者、それから避難ができない人たちの状況を行政が把握する、この辺はいろいろなことをちょっとやりながら、複層的に道筋を用意して考えていきたいなというふうに考えております。

○佐々木まさひこ委員 すみません、1個だけ聞き忘れたので、ちょっと。

今の戸別受信機なのですけれども、十数年前に防災行政無線の音声が自動的にに入る防災ラジオというのを区が導入して、いわゆる避難所運営の本部長さんとか副本部長さんとか、そういった方々に導入をした経緯があります。

それが結局、非常に不評で中止になった、廃止になった。なぜかというと、夕焼け小焼けの放送が毎晩、毎日毎日、大音量で流れちゃうのですよ。うるさいといって、もう必要なときに鳴らせるようにならないのかと相当クレームが入って、結局、防災ラジオは廃止になっちゃったのですけれども、これは夕焼け小焼け毎日入りますか。本当に必要なときだけ鳴るようになってるのか、そこら辺のところはどうなのですか。

○災害対策課長 基本的には夕焼け放送とともに、防災行政無線ですので、このシステムに乗って流れることになると思います。

ですので、戸別受信機配ったときにそういう非常に不評だったというお声は我々当然承知しておりますので、そういったところの課題はあるのかなというふうには思いますので、そこも含めて、今回実証実験やった中で、そういった意見も、もししあれば拾い上げていきたいというふうに思っています。

○佐々木まさひこ委員 そこら辺のところはよく説明しておかないと、毎日うるさいというか、テレビ視聴してる最中にいきなりぼんとそれに切り替わっちゃうと、せつかくいい場面が見れないじゃないみたいなことにもなりかねないので、ちょっとそういった技術的な課題もいろいろあって、危機管理部長がおっしゃったように、もっといい、進んだ形になれるかもしれませんので、取りあえずはトライしていただくということで、よろしくお願いしたいと思います。

―――― ◇ ―――

○水野あゆみ委員長 次に、その他に移ります。何かございませんか。

○はたの昭彦委員 1点だけ。

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

11月30日に行われた総合防災訓練、うちの会派分担して各会場参加させていただいたのですが、その後、会派内で意見交流をして、是非これだけは言っておいてほしいという意見が出来て、昨年の総合防災訓練ときにも、千住のスポーツ公園だったかな、給水訓練をしたときに、後任の方が何をやったか分からぬとか、実際に給水所になるわけだから、区民の方がその場所を知ってる、こういうふうになるのだという方が分かった方がいいということで、是非周りの住民の方にもこういうのをやるのですよと知らせて、見学をしていただくようなことも大事なのではないかということを何か言つたらしいのですけれども、今回、江北給水所でも給水訓練が行われたのですけれども、私が実際見たわけではないだけれども、バス停の裏に給水所にところにシャッターがあつて、それをがらがらと開けると蛇口がずっと並んでいて、そこが給水所になるということで、実際に地域の方がそこにそういうのがあるということを知らないと、断水となって給水が必要なときにも行けないということで、やっぱりそういうのは実際にやってるところを見てもらうというのも大事なので、是非住民の方にも、こういうところありますよと、見学できる場合は是非見てくださいみたいなことでの広報も必要なではないかなというような意見が出たので、是非今後考えていただきたいと思うのですけれども、お願いしたいということなのですが。

○危機管理部長 その前の話で、議員の方が見に来た時間に誰もいなかつたという話は。

○はたの昭彦委員 それは別にいいのですけれども。

○危機管理部長 いいのですか、すみません、申し訳ございませんでした。

○はたの昭彦委員 あえて言わないのだから。

○危機管理部長 すみません、ありがとうございます。

す。それも含めておわびしつつも、是非区民の方にちゃんとここことここ、区内のここにはこういう給水施設があるのだということはちゃんと周知していく必要があると思いますので、力を入れてまいりたいと思います。

○はたの昭彦委員 実際にそれを見てもうというのが大事なので、訓練のときに。

○危機管理部長 分かりました。実際に見てもらうような、訓練も今年やって私も初めて来て初めてやつた訓練で課題もいろいろ見えてきましたので、来年に向けて是非変えていきたいというふうに思います。

○水野あゆみ委員長 他にございませんか。

○加地まさなお委員 1点だけ、すみません。関係ない話かもしませんが、ずっと始まってから、危機管理部長が右手にスマートウォッチ、左手に時計をしてるのは、危機管理の観点からされてるのかというのがすごいずっと気になってしましました。

○危機管理部長 実は、公用の携帯が結構夜中とか、しょっちゅう鳴りますけれども、気が付かないことが多いので、これ危機管理部来てからスマートウォッチを買いました。これでほぼ、すぐ来たときにはすぐ分かるようになります。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。だったら、是非皆さんにも、区の方から、必要だと思いますので、すぐに情報を受け取るという危機管理の、皆さん持つてますね。ありがとうございます。是非皆さんにも持つていただけるように、それは予算として付けてもいいと思いますので、よろしくお願ひします。次期ですね。それはいいと思います。予算付けてください。

○水野あゆみ委員長 その他ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○水野あゆみ委員長 なしと認めます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

以上で、災害・オウム対策調査特別委員会を閉  
会いたします。

午前11時29分閉会

# 速報版